

(承認申請用)

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人秩父市社会福祉事業団 社会福祉充実計画

## 1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人秩父市社会福祉事業団							
法人代表者氏名	理事長 久喜 邦康							
法人の主たる所在地	埼玉県秩父市蒔田1977番地							
連絡先	0494(23)9335							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	計画が社会福祉事業のためなし							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成30年 5月28日							
評議員会の承認年月日	平成30年 6月22日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (平成32年度末現在)	5か年度目 (平成33年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	63,130千円	54,170千円	7,170千円	0千円	0千円	0千円		0千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲8,960千円	▲47,000千円	▲7,170千円	0千円	0千円	▲63,130千円	
本計画の対象期間	平成29年8月1日～平成34年3月31日							

## 2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	放課後等デイサービス事業	社会福祉事業	新規	放課後等デイサービス事業所(定員10名)の開設	無	8,960千円
	小計					
2か年度目	放課後等デイサービス事業	社会福祉事業	新規	放課後等デイサービス事業所の運営	無	5,000千円

	多機能型福祉 施設整備事業	社会福祉 事業	新規	基本設計 事業用地の取得	有	42,000 千円
	小計					47,000 千円
3か年 度目	多機能型福祉 施設整備事業	社会福祉 事業	新規	駐車場用地の取得 実施設計・工事管理 施設建設費用	有	500,000 千円
	小計					500,000 千円
4か年 度目						
	小計					
5か年 度目						
	小計					
合計						555,960 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

### 3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者相談支援事業の実施に伴い、就学期にある障がい児の放課後等デイサービスのニーズが生じているため、新たに新規事業を行うことにした。</li> <li>・ 秩父市内に事業用地を取得し、障がい児の児童発達支援、放課後等デイサービス、障がい者の生活介護、高齢者のデイサービスを併設した多機能型福祉施設の建設を行うことにした。</li> </ul>
② 地域公益事業	
③ ①及び②以外の公益事業	

#### 4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
放課後等 デイサー ビス事業	計画の実施期間に おける事業費合計	8,960 千円	5,000 千円				13,960 千円	
	財源 構成	社会福祉充実 残額	8,960 千円	5,000 千円				13,960 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
多機能型 福祉施設 整備事業	計画の実施期間に おける事業費合計		42,000 千円	500,000 千円			542,000 千円	
	財源 構成	社会福祉充実 残額		42,000 千円	7,170 千円			49,170 千円
		補助金			277,500 千円			
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

#### 5. 事業の詳細

(1)

事業名	放課後等デイサービス事業
主な対象者	障がい児
想定される対象者数	10人
事業の実施地域	秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野町、長瀬町
事業の実施時期	平成29年8月1日～
事業内容	<p>【対象者】6歳～18歳までの就学期の障がい児</p> <p>【定員】10名</p> <p>【内容】放課後や夏休みなどの長期休暇に、生活能力向上のための活動などを提供する。学校教育と連携し障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行う。</p> <p>【職員配置】管理者、児童発達支援管理責任者、指導員又は保育士を配置。</p>

	【定休日】土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月3日）	
事業の実施スケジュール	1か年度目	○事業計画の立案 ○行政機関等との事前協議 ○事業所の賃貸及び改修 ○職員の採用及び研修 ○送迎車両、備品等の購入 ○その他開設に係る準備
	2か年度目	○事業開始 ○利用者へのサービスの提供
	3か年度目	○利用者へのサービスの提供
	4か年度目	○利用者へのサービスの提供
	5か年度目	○利用者へのサービスの提供
事業費積算 (概算)	○開設準備費用 8,960千円 (賃借料、改修費、人件費、送迎車両購入費、備品等購入費等) ○事業開始運営費(4月～6月分) 5,000千円 (人件費3,000千円、事業費1,000千円、事務費1,000千円)	
	合計	13,960千円(うち社会福祉充実残額充当額13,960千円)
地域協議会等の意見とその反映状況	なし	

(2)

事業名	多機能型福祉施設整備事業
主な対象者	障がい児、障がい者、高齢者
想定される対象者数	105人
事業の実施地域	秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野町、長瀬町
事業の実施時期	平成32年4月1日～
事業内容	<p>秩父市内に、世代を超えて共生できる多機能型福祉施設を整備する。</p> <p>1. 児童発達支援事業所【定員10名】</p> <p>秩父市の「星の子教室（児童発達支援事業所）」を移管する。</p> <p>2歳～6歳の発達につまづきのある幼児が、保護者と一緒に通所して、日常生活等で必要な指導・訓練を行う。</p> <p>2. 放課後等デイサービス事業所【定員20名】</p> <p>特別支援学校等に就学中の6歳～18歳の障がい児が、放課後や長期休暇に通所して、日常生活等で必要な指導・訓練を行う。</p> <p>3. 生活介護事業所【定員40名】</p> <p>秩父市の「ふぁいん・ユー（重度心身障がい者通所施設）」を移管する。</p> <p>18歳以上の常に介護を必要とする障がい者が通所して、入浴・排せつ・食事等</p>

	<p>の介護や、日常生活上で必要な支援を行う。</p> <p>4. デイサービス事業所【定員35名】</p> <p>65歳以上の介護や支援が必要な高齢者が通所して、入浴・排せつ・食事等の介護や、機能訓練、レクリエーション等を行う。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	<input type="checkbox"/> 事業計画の立案 <input type="checkbox"/> 事業用地の取得交渉
	2か年度目	<input type="checkbox"/> 基本設計 <input type="checkbox"/> 施設整備費補助金の申請（7月） <input type="checkbox"/> 事業用地の取得（9月） <input type="checkbox"/> 国庫補助協議（2月）
	3か年度目	<input type="checkbox"/> 補助金の内示（7月） <input type="checkbox"/> 駐車場用地の取得 <input type="checkbox"/> 工事の着工（8月） <input type="checkbox"/> 工事の完了（2月） <input type="checkbox"/> 指定申請（3月）
	4か年度目	<input type="checkbox"/> 事業開始（4月） <input type="checkbox"/> 利用者へのサービスの提供
	5か年度目	<input type="checkbox"/> 利用者へのサービスの提供
事業費積算 (概算)	<input type="checkbox"/> 土地取得費 <input type="checkbox"/> 設計管理費 <input type="checkbox"/> 施設建設費 総額 542,000 千円	
	合計	542,000 千円（うち社会福祉充実残額充当額 49,170 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	なし	

※本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

## 6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--